



特定非営利活動法人

ストローク会

就労を通じて

精神障がい者の

「自立」と「社会参加」を

支援します

就労継続支援A型事業所 ストローク・サービス

- ◆事業所とパートナー（＝利用者さん）が雇用契約を結び、最低賃金を保障したうえで就労を支援します。
- ◆作業内容は主に都内各所の現場での清掃作業です。
- ◆短時間から、ご自身のペースに合わせて働く力を高めてゆきます。
- ◆初めての方でも職業指導員が丁寧に指導します。
- ◆定員：13名
- ◆開所時間 9：00～18：00



「日曜サロン」「高田馬場のつどい」

障がい者同士が自立に向けて、身近な問題や就労について話し合い、自己表現力を高め、偏見、差別等についての心の重石を取り除く話し合いの場です。

「日曜サロン」・「高田馬場のつどい」ともに毎月2回開催。



障がい者就労実体DVDの作成

障がいを持ちながらも各地の職場で働く人たちの姿を収録して紹介。その周知を図り、障がい者の就労雇用支援のノウハウを提供します。



事業のあらまし

障がい者同志が自立に向けて話し合う日曜サロンや“つどい”などの自助グループの開催。

自立

就労継続
支援A型
事業所

雇用契約を結び、最低賃金を保障したうえで就労を支援。都内各地の現場で清掃作業。

就労のための教材作成や、障がい者就労実体DVDの作成。

就労支援

啓発

「働くこと」「生きること」をテーマに当事者と関係者が話題提供・意見交換の会を開催。

【沿革など】

- ・平成元年4月 株式会社ストロークを支える会として「ストローク会」発足。
- ・平成13年6月 NPO 法人取得。
精神障がい者の自立と社会参加を進めるための支援事業。
- ・事業の内容は、上記のほか、精神障がい者の就労に関する調査研究、ニュースの発行、清掃技術指導員派遣、DVD制作など。
- ・平成30年度の会員数 賛助会員70人、団体賛助会員2団体、正会員13人。

入会のご案内

- ◆個人正会員 10,000円/年
- ◆個人賛助会員 3,000円/年

特定非営利活動法人 ストローク会

◆設立◆ 平成 13年 6月 26日

◆役員◆

理事長	村木 太郎
副理事長	金子 鮎子
理事	菊地 裕子
	小張 和俊
	小宮 容子
	鈴木 幸湖
	館 暁夫
	堂本 暁子
監事	佐藤 宏

法人本部 および
就労継続支援A型事業所
ストローク・サービス



◆事業の種類◆

- ★ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（就労継続支援A型事業）
- ★ 精神障害者の就労・雇用支援び教育事業
- ★ 障害者の就労・雇用に関する調査研究
- ★ 障害者の就労・雇用に関するコーディネーション及びネットワーク展開事業
- ★ 障害者の就労・雇用に関連して生活支援及び相談事業
- ★ 特定非営利活動法人ストローク会ニュース等の発行
- ★ 障害者の就労・雇用及び地域生活をともに豊かにする事業
- ★ メンタルヘルス等に関する自助的グループの支援事業
- ★ メンタルヘルス等に関する研修の企画・実施・講師の派遣及び斡旋
- ★ メンタルヘルス及び障害者の自立と社会参加に関する啓発事業
- ★ その他